

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社 タカチホ
【英訳名】	Takachiho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 一臣
【本店の所在の場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺澤 和宏
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺澤 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	656,479	1,163,180	4,654,920
経常損失() (千円)	404,431	115,802	695,333
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	347,142	38,315	940,131
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	346,558	39,271	939,688
純資産額 (千円)	1,648,304	1,024,919	1,069,873
総資産額 (千円)	4,876,570	3,974,854	3,885,980
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	554.90	60.23	1,484.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.80	25.79	27.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、有価証券報告書の「事業等のリスク」において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うリスクについても記載しておりますが、現在の新型コロナウイルス感染拡大及び長期化により、当社グループ事業に大きな影響を与えていることから、今後も引き続き状況の変化を注視し対応を行ってまいります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の再発出に伴う外出自粛要請等により国内観光客の大幅な減少の影響を受け、主力事業である観光みやげ品に係るみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業における売上高の減少に伴い営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間末の現金及び預金の残高に加え、同感染拡大の長期化に対する備えとして、今後も取引金融機関から引き続き支援を得られる見通しであり、事業資金についても安定的に確保できることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第4波の影響により景気は停滞・悪化しております。行楽シーズンが始まるゴールデンウィーク直前に大都市圏において緊急事態宣言が発令されると、5月中旬に新規感染者数のピークを迎え10都道府県まで同宣言による行動制限が拡大しました。一方ではワクチン接種が本格化し、6月には新規感染が一定程度抑え込まれ、人の動きが回復傾向にありますが、再び感染拡大の局面を迎えており予断を許さない状況です。海外経済の回復を背景に、景気が改善している業種がある一方で、新型コロナウイルスの影響が大きい旅行・交通・宿泊・飲食サービスに関しては消費の大幅な落ち込みが鮮明となっております。行動制限やワクチン接種に明確な効果が見えにくい中、観光業を中心とする当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,163百万円（前年同四半期比77.2%増）、営業損益は114百万円の営業損失（前年同四半期は407百万円の営業損失）、経常損益は115百万円の経常損失（前年同四半期は404百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損益は38百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同四半期は347百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別業績は次のとおりであります。

みやげ卸売事業

みやげ卸売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により受注が大幅に減少する中、当社及び当社子会社において土産の枠に捉われない自家需要の取り込みを念頭に置き、地域の特色を活かした商品開発を行いつつ、新たな販路の開拓をはじめEC（電子商取引）取引の拡大を進めましたが、外出自粛の影響は大きく売上高は677百万円（前年同四半期比127.9%増）となり、営業損益は57百万円の営業損失（前年同四半期は228百万円の営業損失）となりました。

みやげ小売事業

みやげ小売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請による国内観光客の大幅な減少に加え、契約期間満了及び事業縮小に伴う一部店舗の退店が影響し、売上高は85百万円（前年同四半期比135.2%増）となり、営業損益は30百万円の営業損失（前年同四半期は72百万円の営業損失）となりました。

みやげ製造事業

みやげ製造事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により土産品の受注が大幅に減少する中、取引先企業のノベルティ商品の受注などの対応に努めましたが、製造ラインの停止並びに休業を実施したことにより、売上高は12百万円（前年同四半期比19.5%増）となり、営業損益は19百万円の営業損失（前年同四半期は43百万円の営業損失）となりました。

温浴施設事業

温浴施設事業は、各種イベントの企画・情報発信・実施と共に、接客・サービスのレベルアップ及びリピーターの増加に努めてまいりました。今年は昨年のような緊急事態宣言による営業自粛並びに営業時間短縮の措置はありませんが、感染リスクを避けた飲食控えの傾向は続いており、売上高は47百万円（前年同四半期比90.3%増）となり、営業損益は3百万円の営業損失（前年同四半期は25百万円の営業損失）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。これらの賃料収入は一部テナントの出店に伴い28百万円（前年同四半期比15.8%増）となり、営業利益は10百万円（前年同四半期比53.8%増）となりました。

アウトドア用品事業

アウトドア用品事業は、コロナ禍を背景に三密を避けるレジャーとして需要が拡大しており、VANVAN各店において購買意欲を喚起する商品の充実化及びサービスの向上に努め、ライトアウトドアユーザーを中心に新たな顧客獲得に取り組むと同時に、各種情報の収集とSNS等による情報発信を積極的に行ってまいりました。この結果、売上高は195百万円（前年同四半期比18.8%増）となり、営業利益は33百万円（前年同四半期比22.9%増）となりました。

その他事業

その他事業は、ギフト店、飲食店、和洋菓子直売店等の運営が含まれており、コロナ禍を背景とする自家需要の高まりから和洋菓子の販売が伸びた一方、感染予防としての外出自粛や外食控えにより飲食店舗への来店客数が低迷しており、売上高は115百万円（前年同四半期比18.0%増）となり、営業利益は5百万円（前年同四半期は11百万円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,688百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円（4.5%）増加いたしました。これは主に現金及び預金が30百万円、商品及び製品が55百万円、それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は2,286百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円（0.7%）増加いたしました。これは主に投資その他の資産が31百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、3,974百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円（2.3%）増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,329百万円となり、前連結会計年度末に比べ273百万円（25.9%）増加いたしました。これは主に短期借入金が276百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,620百万円となり、前連結会計年度末に比べ139百万円（7.9%）減少いたしました。これは主に長期借入金135百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,949百万円となり、前連結会計年度末に比べ133百万円（4.8%）増加いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,024百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円（4.2%）減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失38百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は25.8%（前連結会計年度末は27.5%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	727,500	727,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	727,500	727,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日 ~ 2021年6月30日	-	727,500	-	1,000,000	-	1,251

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 632,500	6,325	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	727,500	-	-
総株主の議決権	-	6,325	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカチホ	長野県長野市大豆島 5888番地	91,300	-	91,300	12.55
計	-	91,300	-	91,300	12.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	744,290	774,941
受取手形及び売掛金	335,808	321,019
商品及び製品	347,527	402,974
原材料及び貯蔵品	72,542	73,483
その他	116,346	116,523
貸倒引当金	443	696
流動資産合計	1,616,072	1,688,245
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	695,503	688,282
土地	902,820	902,820
その他(純額)	143,647	134,986
有形固定資産合計	1,741,971	1,726,088
無形固定資産		
投資その他の資産	129,572	130,401
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	199,826	195,780
その他	211,853	247,610
貸倒引当金	13,316	13,273
投資その他の資産合計	398,363	430,117
固定資産合計	2,269,908	2,286,608
資産合計	3,885,980	3,974,854
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	232,563	236,480
短期借入金	2,610,376	2,887,004
未払法人税等	16,486	4,121
賞与引当金	18,053	17,122
返品調整引当金	1,748	-
ポイント引当金	14,985	-
契約負債	-	14,729
その他	161,206	169,610
流動負債合計	1,055,420	1,329,068
固定負債		
長期借入金	2,134,278	2,121,620
資産除去債務	94,688	92,501
その他	318,720	316,745
固定負債合計	1,760,686	1,620,866
負債合計	2,816,106	2,949,935

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	701,711	701,711
利益剰余金	453,293	497,292
自己株式	179,056	179,056
株主資本合計	1,069,360	1,025,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	512	443
その他の包括利益累計額合計	512	443
純資産合計	1,069,873	1,024,919
負債純資産合計	3,885,980	3,974,854

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	656,479	1,163,180
売上原価	595,224	858,516
売上総利益	61,255	304,664
販売費及び一般管理費	468,762	419,095
営業損失()	407,507	114,430
営業外収益		
受取利息	135	112
受取配当金	290	259
受取事務手数料	378	371
その他	5,487	935
営業外収益合計	6,292	1,677
営業外費用		
支払利息	2,866	2,569
その他	349	479
営業外費用合計	3,215	3,048
経常損失()	404,431	115,802
特別利益		
固定資産売却益	-	18,181
助成金収入	24,900	23,517
その他	-	2,518
特別利益合計	24,900	44,218
特別損失		
固定資産除却損	-	738
減損損失	43,375	-
特別損失合計	43,375	738
税金等調整前四半期純損失()	422,906	72,323
法人税、住民税及び事業税	3,243	2,716
法人税等調整額	79,007	36,723
法人税等合計	75,764	34,007
四半期純損失()	347,142	38,315
親会社株主に帰属する四半期純損失()	347,142	38,315

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	347,142	38,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	583	955
その他の包括利益合計	583	955
四半期包括利益	346,558	39,271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	346,558	39,271
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、一部の取引について顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額しております。また、従来は売上総利益相当額に基づいて計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。また、付与した自社ポイントについては、従来は未利用分を「ポイント引当金」として計上しておりましたが、付与した自社ポイントは顧客に対する履行義務と認識し、「契約負債」を計上し、顧客がポイントを使用したときに売上高に振り替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が5,721千円減少し、売上原価は5,134千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ1,645千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,682千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社を被保証者として、2021年12月末までの事業用土地の賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、当該土地の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
三菱UFJリース(株)(賃料支払等債務)	月額1,942千円	月額1,942千円

2 財務制限条項

株式会社三井住友銀行を借入先とする金銭消費貸借約定書(借入残高 前連結会計年度80,008千円、当第1四半期連結会計期間75,010千円)には、当社の貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における営業利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	29,858千円	27,321千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,383	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴 施設事業	不動産 賃貸事業	アウト ドア用品 事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	297,339	36,243	10,633	25,191	24,764	164,186	558,358	98,120	656,479	-	656,479
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,027	-	13,481	-	6,000	-	22,509	49,774	72,283	72,283	-
計	300,367	36,243	24,115	25,191	30,764	164,186	580,868	147,895	728,763	72,283	656,479
セグメント 利益又は 損失()	228,730	72,066	43,429	25,084	6,687	27,529	335,094	11,849	346,943	60,564	407,507

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業等を含んでおりません。

- セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて37,712千円、「みやげ小売業」セグメントにおいて5,662千円の減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴 施設事業	不動産 賃貸事業	アウト ドア用品 事業	計				
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	677,711	85,248	12,703	47,937	28,688	195,116	1,047,406	115,774	1,163,180	-	1,163,180
外部顧客への 売上高	677,711	85,248	12,703	47,937	28,688	195,116	1,047,406	115,774	1,163,180	-	1,163,180
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,149	-	29,393	-	6,000	-	40,543	55,591	96,134	96,134	-
計	682,861	85,248	42,096	47,937	34,688	195,116	1,087,949	171,366	1,259,315	96,134	1,163,180
セグメント 利益又は 損失()	57,073	30,359	19,302	3,262	10,286	33,825	65,886	5,664	60,221	54,209	114,430

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業等を含んでおりません。

- セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
当該事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更) (収益認識基準に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「みやげ卸売事業」の売上高が4,040千円増加し、「みやげ小売事業」の売上高が747千円減少し、「温浴施設事業」の売上高が7,060千円減少し、「アウトドア用品事業」の売上高が1,400千円減少し、「その他」の売上高が553千円減少しております。

また、「みやげ卸売事業」のセグメント損失が1,508千円減少し、「温浴施設事業」のセグメント損失が97千円減少し、「アウトドア用品事業」のセグメント利益が39千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	554円90銭	60円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	347,142	38,315
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	347,142	38,315
普通株式の期中平均株式数(千株)	625	636

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松淵敏朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木智喜 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。